

## 十和田市事務事業評価シート

### 【事務事業の概要】

整理番号	40	実施計画番号	80	
事務事業名	指定介護予防支援事業		事業開始年度	平成18年度
担当課名	高齢介護課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	介護保険法第8条の2第18項介護予防支援事業	関連事務事業		
背景や経緯等	介護保険制度は、平成12年4月創設以来、制度の定着とともに総費用が急速に拡大し、これまでの制度のままでは保険料の大幅な上昇が見込まれ、制度の持続可能性が課題となった。そこで、予防重視型システムへの一つに指定介護予防支援事業を位置づけた。			
事務事業の目的	介護状態の改善と予防を図り、高齢者の自立した生活の推進を図る。			
実施状況	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が維持・向上のために介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう関係機関と連絡調整を行った。			

### 【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	53	53	36
	人件費(千円)	1,908	1,908	1,296
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	3	3	3
	活動日数(日)	231	233	233
非常勤職員	人件費(千円)	4,851	4,893	4,893

### 【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	16,046	17,676	23,336
うち一般財源	16,046	17,676	23,336
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

### 【指標】

活動指標	活動指標名①	要支援認定者数				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
		人	381	378	378	
	活動指標名②	給付管理数				
計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画		
	件	324	312	312		
成果指標	成果指標名①	要支援認定者数				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
	要支援認定者数 ÷65歳以上人口	人	目標値	400	400	400
			実績値	381	378	
			達成度(%)	95%	95%	
	成果指標名②					
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		目標値				
		実績値				
		達成度(%)				

# 十和田市事務事業評価シート

整理No	40
計画No	80

## 【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 指定介護予防事業は介護保険法により指定介護予防支援事業者が行うものである。十和田市は直営の地域包括支援センターが、事業者となっていることから行政が実施することは妥当であるといえる。
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6 高齢者人口に占める要支援認定者の年次推移は減少傾向にある。予防支援計画に一次予防事業(介護予防事業一般高齢者施策)の利用等を積極的に取り入れるなど自立にむけて計画を策定し、評価等をしていることから、要支援の申請が抑えられている。
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	5	コスト削減の余地 1 / 6 給付管理数の3/1を直営包括(介護支援相談員3名)で支援計画作成し、3/2を民間の居宅介護支援事業所に委託している。現在の直営包括の件数を維持することにより、委託費を抑制できるが、事業の効率性からみると今後、委託内容の検討が必要である。
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 委託先の居宅介護支援事業所の計画について、直営包括支援センターが支援計画の適切性や内容の妥当性を確認している。
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
			現在の適性	19 / 20	改善の余地 1 / 20	

## 【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

## 【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由
要支援者に対しては、介護予防の視点から予防給付を中心としたサービスを提供し、利用者とともに改善や予防に向けた取り組みを行っていく必要がある。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
現状のまま継続し、適正な支援計画の作成により要介護度の重症化予防、状態の悪化予防を図っていく。平成27年度からの法改正等により、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行していく方向性があることから、それにより業務の増大の可能性が考えられ、全面委託も視野に入れ検討していくことが必要である。